

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	本梅町自治会	農業の担い手不足や兼業農家の廃農も顕著である。基盤産業である農業の生産技術に加え戦略についての知恵をお借りしたい。	農業の収益性を上げる方策としては、紫ずきんや九条ネギなどのブランド京野菜や小豆といった高収益作物生産による販売額の増加、及び水稲などの大規模化・集約化によるコスト縮減が考えられます。 しかし、いずれも生産技術や地域内で生産体制を組めるかどうかという課題があり、また、大型農業機械の導入等に係る費用も大きな課題となってきます。 生産技術につきましては、京都府南丹農業改良普及センターや京都農業協同組合等の営農指導機関と協力しながら支援をし、大型機械の導入に関しましても、適用できる補助事業等の検討から実施まで地元へ寄り添った対応を行ってまいります。 本梅町におきましては各集落で京力農場プランを作成していただいておりますが、既存のプランを見直し・更新する際には、どんな品目であれば生産体制が組めるのかについても、地域内でよく話し合っていたいただきたいと思います。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2	本梅町自治会	サテライトオフィスなどの誘致で雇用環境の増進やU・J・Iターン起業で活気ある田舎を創造したい。	本市は「京都市町村企業誘致推進連絡会議」の会員となり、京都府と連携し、企業誘致に努めているところです。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う都市離れ志向を受けて、サテライトオフィスなど地方へのニーズが急速に高まっておりますので、地域と市そして府が連携することにより、地域での起業の促進、U・J・Iターン起業に繋げていきたいと考えております。 地域内の活用可能な用地・空き家情報があれば、物件情報を本市までご提供ください。事業者から問い合わせがあった際に、候補の一つとして紹介いたします。	産業観光部長	①実施	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	本梅町自治会	サテライトオフィスなどの誘致で雇用環境の増進やU・J・Iターン起業で活気ある田舎を創造したい。	若者が仕事を求めて転出する状況に歯止めをかけるため、サテライトオフィスの誘致や企業におけるテレワークへの対応、起業しやすい環境づくり等が必要であると考えています。 また、人口減少が続く本市において、地域の賑わいを今後も維持していくために、「京都府移住の促進のための空き家及び耕作放棄地等活用条例(移住促進条例)」に基づき、移住者の受入に積極的な地域を移住促進特別区域として、京都府が指定しており、本市では現在12地区が移住促進特別区域として指定されています。 本市では、指定区域を中心に、起業支援や空き家改修、家財撤去などの補助制度の運用や移住希望者の現地案内を実施し、移住促進に積極的に取り組んでいます。 亀岡市には、U・J・Iターンなど都市部から豊かな自然環境や充実した生活を求めて移住を希望される方も多くいらっしゃいます。 本梅町を含む西部地域につきましては、ものづくりをされる方などが自宅兼工房の場所を探されるなど、起業を考える方からの問い合わせも多く、昨年度は移住され飲食店を開業された方や、本年度においては、自宅兼工房として移住を決められた方もおられます。 都市部から本市に移住をされる方へのサポートにつきましては、移住促進特別区域内の空き家改修や起業時のオフィスや店舗整備への補助金なども用意しています。 移住促進特別区域を含む移住促進条例につきましては、令和3年度までの時限措置となっていますが、現在は京都府において、新たな移住促進条例の制定に向けて調整されていると伺っております。新たに制定される条例についても移住促進特別区域制度は設けられると伺っておりますので、令和4年度以降にはなりますが、ぜひ、本梅町におかれましても区域指定を入り口として、移住者の受入体制整備をしていただきたいと思います。	市長公室長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	本梅町自治会	市道平松中ノ道線は、本梅町グリーンタウン区・ひらまつ台区より本梅小学校、育親中学校への通学路であります。道幅が狭く車両通行時には、歩行者や自転車が法面で待機しなければならない状態です。車両のすれ違い時の危険と、草むらには「マムシ」も発見されることがよくあります。また、街路灯もなく真っ暗な道であり危険があります。 通学路として歩道並びに街路灯を確保し、安心・安全な街にしたいと考えます。この件については、2020年に要望として提出しています。	当該路線につきましては、平成27年度の地域こん談会において、本梅町自治会から、国道477号の交差点手前の道路拡幅の要望を頂き、平成30年度に離合時の待機場所確保をすべく、約50m区間の道路拡幅工事を実施したところです。先線の道路改良の必要性は十分理解しているところでありますが、全線拡幅となりますと、途中に橋梁もあり、多額の費用も要しますことから、橋梁以外の区間について、本路線の交通量も鑑み、通学児童の安全を最優先し、歩道幅員を確保する方向で道路拡幅を計画してまいりたいと考えております。 道路拡幅を行うにあたり、用地協力等も伴うことから、農地や土地所有者の了解も必要となりますので、自治会にもご協力を得ながら財源確保も含め、取り組んでいきたいと考えています。	まちづくり推進部長	⑥その他	9月10日 自治会に概略図面により説明。 道路拡幅により用地協力が伴うため、自治会を通じて土地所有者への確認を行っております。
5	本梅町自治会	市道平松中ノ道線は、本梅町グリーンタウン区・ひらまつ台区より本梅小学校、育親中学校への通学路であります。道幅が狭く車両通行時には、歩行者や自転車が法面で待機しなければならない状態です。車両のすれ違い時の危険と、草むらには「マムシ」も発見されることがよくあります。また、街路灯もなく真っ暗な道であり危険があります。 通学路として歩道並びに街路灯を確保し、安心・安全な街にしたいと考えます。この件については、2020年に要望として提出しています。	公衆街路灯につきましては、各自治会から毎年多くの設置要望をいただいております。小中学校の通学路や公道を最優先としてコミュニティ助成事業(宝くじの社会貢献広報事業)を活用し、年次的に設置対応しているところです。この事業による今年度の防犯灯の設置計画としましては、本梅町の国道477号(井手区～東加舎区)に設置を予定しております。 なお、この路線における防犯灯設置につきましては、歩道設置工事と併せて検討してまいりたいと考えています。	まちづくり推進部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
6	本梅町自治会	湯の花地区R372～府道天王亀岡線間里道側溝改修について 里道に上下水道が敷設されているが、側溝の老朽化により漏水があり、路面陥没が発生。 路面陥没は地元にて応急処置をしたが、側溝漏水は対処できていない。 地元住民の生活道路でもあり、また府道⇄R372の抜け道としてバイク等の通行があり、今後において路面陥没も懸念される。	認定外道路(里道・水路)につきましては、市内一円地元で管理願っているところです。 なお、地元で整備される場合につきましては、亀岡市道路整備事業補助金制度があります。 補助対象事業として、認定外道路の事業費10万円以上の舗装工事及び築造工事において、地元徴収の工事費見積書の額と市の積算事業費とを比較していずれか安価な方の額の2分の1以内の額を補助するものです。 築造工事につきましては、路面陥没と側溝漏水との因果関係があるのであれば、舗装工事に伴い道路施設として整備が必要であると認められる排水工も対象と出来ますので、地元内部でご検討いただければと思います。 なお、本補助事業におきましては、限られた予算の範囲内での交付決定となりますので、他の自治会等の動きにより、申請された年度内に必ず補助が可能とは限らないことをご理解ください。	まちづくり推進部長	⑥その他	こん談会時の回答のとおりです。
7	本梅町自治会	市道上条前ヶ芝線並びに樋ノ口中牧線ガードレール設置について	当該箇所については、近畿農政局亀岡中部農地整備事業所が、国営緊急農地再編整備事業亀岡中部地区の本梅工区その10工事として、昨年度から工事施工中です。 市道上条前ヶ芝線並びに樋ノ口中牧線沿いについては、ほ場整備工事により市道と農地との高低差が大きくなる箇所があります。 ほ場整備工事後の市道と農地の高低差をガードレール設置のための基準と照らし合わせ、ガードレールが必要となる場合は、現地の状況からガードレール設置の可否や構造について道路管理者と協議の上、対応を検討します。	産業観光部長	③検討	こん談会時の回答のとおりです。